

令和5年度第1回さいたま市社会教育委員会議 次第  
(第11期第8回会議)

日時：令和5年7月4日（火）  
13時00分から  
会場：市役所別館2階  
第4委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 報告事項

- ・前回会議について

(2) 協議事項

- ・第11期さいたま市社会教育委員会議提言について

4 連絡事項

5 委員第11期振り返り

6 閉 会

令和5年度第1回(第11期第8回)さいたま市社会教育委員会議 出席者名簿

No.	氏名	選出母体等	備考
1	石崎 敬吾	さいたま市中学校長会	
2	石田 玲子	さいたま市公民館運営審議会委員	
3	井上 久雄	青少年育成さいたま市民会議副会長	
4	加藤 美幸	十文字学園女子大学特別招聘講師	副議長
5	桑原 静	特定非営利活動法人さいたまNPOセンター専任委員	欠席
6	小森谷 由紀江	埼玉県児童福祉審議会前委員	
7	佐藤 理恵	公募委員	
8	関根 公一	公募委員	
9	塚元 夢野	公募委員	
10	林 弘樹	映画監督	欠席
11	藤田 成司	さいたま市立小学校校長会	欠席
12	溝口 景子	さいたま市PTA協議会前会長	
13	吉川 洋一	(公財)さいたま市スポーツ協会副会長	
14	若原 幸範	聖学院大学准教授	議長
15	亘理 史子	浦和大学非常勤講師	

(50音順)

(事務局)

1	辻 美由紀	教育委員会事務局生涯学習部長
2	辰市 健太郎	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課長
3	石田 悦子	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課長補佐兼企画振興係長
4	清宮 英恵	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課家庭地域連携係長
5	伊藤 智美	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主査
6	清宮 雅貴	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主任
7	小暮 長樹	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課家庭地域連携係主任
8	中村 和哉	教育委員会生涯学習総合センター参事兼副館長
9	中島 孝一	教育委員会中央図書館資料サービス課長

報道機関 各位

さいたま市PTA協議会

当協議会における令和元年度から令和4年度までの会計処理に関して、一部の取引先との間で不明瞭な取引及び会計処理に精査を要する事項が存在していたことが発覚いたしました。

当協議会では、当該取引等を事実関係等にもとづき説明・精査する必要があると判断し、本件調査を進めるためにさいたま市PTA協議会運営に関する細則第18条の規定に基づき令和5年2月22日付で特別委員会を設置しました。

当委員会での検討も踏まえ、本件については専門的かつ客観的な見地から調査を進める必要があると判断し、この度、以下のとおり第三者委員会設置を準備することといたしました。

### 1 第三者委員会設置立ち上げのきっかけ

- (1) 令和4年4月に通帳から出金された額の根拠資料がないことに関し、会計顧問から指摘を受けたことがきっかけで出金において詳細を確認したところ、当協議会保険口座より、以下のとおり、支払先に「防災事業委託費」として支出がなされているが、契約書等支出の根拠となる書類が確認されておらず、過去の理事会議事録においても本件支出に関する記録が確認出来なかった。

令和元年度 1,430,000円

令和2年度 1,760,000円

令和3年度 2,750,000円

令和4年度 4,850,000円

合計 10,790,000円

- (2) 令和5年2月10日書面にて、支払先に対し、契約書等の提示を求めるとともに同契約に基づく委託の内容及び実績について照会したところ、同月16日に支払先代理人弁護士より、イベント実施等のための預り金であったとの回答書が届き、今後の見通しもつかないとして、翌17日に全額が返金された。

- (3) 上記(2)の回答内容及び返金の経緯も不透明であり、原因究明と再発防止のため、第三者専門家による調査が必要と考えられる。

- (4) 現在、特別委員会を立ち上げ、第三者委員会の準備中

### 2 第三者委員会へ調査の依頼内容（概要）

- (1) 第三者専門家 弁護士1名、税理士1名 ※専門家は選考中

- (2) 調査期間の希望 4月～6月（3ヶ月間程度を想定）

- (3) 調査方法

①これまでの経緯等をまとめた資料の検討

②必要に応じて関係者からの事情聴取

- (4) 報告を求める内容

上記(3)による調査を踏まえた法律上ないし税務上の問題点の指摘

当協議会の組織運営の問題点と再発防止策の提言

### 3 今後の対応について

現時点でお伝えできる内容は上記記載までとなります。なお、今後につきましては、委員会等の報告に基づき適時に状況等の開示を行ってまいります。

以上

本件に関するお問い合わせは、メール ([hotline@saitama-city-pta.jp](mailto:hotline@saitama-city-pta.jp)) にてお願いいたします。

## 第三者調査委員会立ち上げについて

令和5年3月9日付でお知らせしました当協議会における令和元年度から令和4年度までの会計処理に関して、当協議会では、諸問題等の解決に関する規程に基づき、下記専門家に委員を委嘱し、第三者委員会を設置いたしましたので、お知らせいたします。

第三者委員 新井弘明 弁護士  
田中富一 税理士

今後、第三者委員会の調査及び報告を踏まえ、当協議会としては、本件につき適切に処理をしてまいる所存です。

追記事項（5月16日）

- ・5月2日に第三者委員会が発足
- ・調査期間は、3ヶ月程度ながら、状況により延長の可能性もあります

## 令和 5 年度 社会教育関係団体補助金について

さいたま市 P T A 協議会補助金

(1) 主な事業・・・広報紙発行、定期総会、役員研修会、関東ブロック P T A 協議会会議出席、日本 P T A 全国協議会総会出席など。

(2) 令和 4 年度補助金額            1,339,639 円

(3) 令和 5 年度補助金申請額       1,650,000 円

<参考> 【社会教育法抜粋】

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、(中略)教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

様式第1号(第5条関係)

さいたま市社会教育関係団体補助金交付申請書

令和 5 年 6 月 28 日

(あて先)さいたま市長

清水 勇人 様

(申請者)住 所 〒 330 8501

さいたま市大宮区吉敷町 1 124-1

大宮区役所4階

団体名 さいたま市PTA協議会

代表者役職名 会長

代表者氏名 郡 島 典 幸

注 署名によらない場合(印刷、社判等)は押印をしてください



令和 5 年度さいたま市社会教育関係団体補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 内容 さいたま市 PTA 協議会 事業費補助

2 補助金の交付申請額 金 1,650,000 円

3 関係書類

(1)事業計画書

(2)収入支出予算書

(3)規約等

(4)名簿

(5)その他市長が必要と認める書類



## 令和5年度 さいたま市PTA協議会 事業計画

月	事業並びに会議	会場 (予定含む)
4	広報紙コンクール (8 (上) 10:00~令和4年度分) 第10回常任理事会 (12 (水) 19:00~) 役員研修会 (13 (木) 9:45~) 第9回理事会 (26 (水) 19:00~)	市民会館おおみや 集会室9 大宮図書館 研修室AB さいたま市文化センター 大ホール 大宮図書館 研修室AB
5	広報紙づくり講習会 (19 (金) 10:00~) 楽しい子育てキャンペーン三行詩募集 (5~7月実施) 新旧常任理事会 (17 (水) 19:00~) 新旧理事会 (31 (水) 19:00~)	浦和コルソホール 大宮図書館 研修室AB 市民会館おおみや 集会室8
6	常任理事予定者会議 (第1回常任理事会) (14 (水) 19:00~) 定期総会 (17 (土) 14:00~ ) 第1回理事会 (28 (水) 19:00~) (公社)日本PTA全国協議会定時総会 ( )	大宮図書館 研修室AB 浦和コミュニティーセンター多目的 市民会館おおみや 集会室9 ホテル東京ガーデンパレス
7	第2回常任理事会 (12 (水) 19:00~) 広報紙発行 (No.45) 第2回理事会 (26 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 市民会館おおみや 集会室9
8	日本PTA全国研究大会広島大会 (25・26 (金・土))	広島県内
9	役員セミナー 第3回常任理事会 (13 (水) 19:00~) 指定都市PTA情報交換会相模原市大会 第3回理事会 (27 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 相模原市内 大宮図書館 研修室AB
10	第4回常任理事会 (11 (水) 19:00~) 関東ブロックPTA研究大会ちば大会 (28・29 (土・日)) 第4回理事会 (25 (水) 19:00~) 教育委員会交流会	大宮図書館 研修室AB 千葉県内 大宮図書館 研修室AB
11	第5回常任理事会 (8 (水) 19:00~) 第5回理事会 (22 (木) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB
12	役員研修人権講演会 第6回常任理事会 (13 (水) 19:00~) 第6回理事会 (20 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB
1	第7回常任理事会 (10 (水) 19:00~) PTA活動総合保障制度説明会 第7回理事会 (24 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB
2	教育委員会懇話会 第8回常任理事会 (14 (水) 19:00~) 第8回理事会 (28 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB
3	広報紙発行 (No.46) 第9回常任理事会 (13 (水) 19:00~) 第9回理事会 (27 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB
4	広報紙コンクール ( ) (令和5年度分) 第10回常任理事会 (10 (水) 19:00~) 役員研修会 ( ) 第10回理事会 (24 (水) 19:00~)	大宮図書館 研修室AB 大宮図書館 研修室AB
5	広報紙づくり講習会 ( ) 楽しい子育てキャンペーン三行詩募集 (5~7月実施) 新旧常任理事会 ( ) 新旧理事会 ( )	
6	常任理事予定者会議 ( ) 定期総会 ( )	大宮図書館 研修室AB 浦和コミュニティーセンター多目的

※日程については変更になる可能性があります。

その他 H/P各種会議、関東ブロック会議に出席

正副会長会議を必要に応じて開催

正副委員長会議を必要に応じて開催

各委員会を必要に応じて開催

令和5年度 さいたま市PTA協議会 補助事業  
収支予算書

R05.06.25現在

1. 収入の部

項目	予算	摘要
負担金より	2,000,000	PTA会員負担金より
市補助金	1,650,000	さいたま市より
自己資金より	2,260,000	特別事業積立金より
合計	5,910,000	

2. 支出の部

項目	予算	摘要
会議費	1,000,000	会場費、総会費他
事業費	4,910,000	
広報紙	2,300,000	年2回（配送料含む）
ホームページ管理費	300,000	ソフト代他、ICT強化費
役員研修会	120,000	セミナー、研修会、講習会他
特別事業補助費	250,000	区連活動補助他
特別事業費	300,000	ガイドブック発行費等
研究大会参加費	1,400,000	日P・関ブロ・指定都市大会参加費
委員会活動費	240,000	事業・広報情報各委員会費
合計	5,910,000	



## さいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市の社会教育の振興を図るとともに、社会教育に関する事業(以下「事業」という。)を円滑に推進することを目的として、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第10条に規定する社会教育関係団体に対し、さいたま市社会教育関係団体補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、さいたま市補助金等交付規則(平成13年さいたま市規則第59号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次項に定めるもののほか、法の例による。

2 この要綱において「社会教育関係団体」とは、次に掲げる者とする。

(1) さいたま市PTA協議会

(補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費は、社会教育関係団体が実施する公益的な事業、会議の開催及び参加に必要な経費とする。

2 次の経費は、補助金の交付対象とはしない。

- (1) 宗教的又は政治的な目的を有する事業に係る経費
- (2) 営利を主たる目的とする事業に係る経費
- (3) 本市の実施する他の補助金を受けて実施する事業に係る経費
- (4) 社会教育関係団体の事務局の運営に係る事務的経費
- (5) 社会教育関係団体の構成員のための趣味的・娯楽的な事業に係る経費
- (6) 社会教育関係団体の構成員の親睦を図ることを目的とした事業に係る経費
- (7) 飲食に係る経費
- (8) その他、市長が不相当と認めた経費

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、前条に規定する経費の2分の1の額を限度とし、当該年度予算の範囲内で、市長が決定するものとする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする社会教育関係団体は、さいたま市社会教育関係団体補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添え、当該年度の4月1日から6月30日までの間に、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収入支出予算書
- (3) 規約等
- (4) 名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により申請内容が適正であるかどうか等を調査し、法第13条第1項の規定に基づき、社会教育委員の会議の意見を聴いた上で、当該申請に係る補助金を交付すべきと認めたときは、補

助金の交付の申請を行った社会教育関係団体に、さいたま市社会教育関係団体補助金交付決定通知書(様式第2号。以下「交付決定通知書」という。)を交付し、不交付と認めるときは、さいたま市社会教育関係団体補助金不交付決定通知書(様式第3号)を交付するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の決定をした場合において、必要があるときは条件を付することができる。

(交付申請の取下げ)

第7条 補助金の交付を申請した社会教育関係団体は、前条第1項の規定による交付の決定の通知を受けた場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に不服があるときは、交付決定通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に当該申請を取り下げることができる。

(変更の申請)

第8条 補助金の交付の決定を受けた社会教育関係団体(以下「補助事業者」という。)は、当該補助金の申請事項に変更が生じた場合は、速やかに、さいたま市社会教育関係団体補助金変更交付申請書(様式第4号)に、次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

- (1) 事業変更計画書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(変更の決定)

第9条 市長は、前条の規定による変更申請があったときは、変更に係る書類の審査等により、変更を適正と認めるときは、補助事業者にさいたま市社会教育関係団体補助金変更交付決定通知書(様式第5号)を交付するものとする。

(状況報告)

第10条 補助事業者は、市長から報告の要求があったときは、次に掲げる事項について報告しなければならない。

- (1) 運営状況の報告
- (2) 予算執行状況の報告
- (3) その他市長が指示する事項についての状況報告

(実績報告)

第11条 補助事業者は、補助金の交付の決定に係る当該年度終了後14日以内に、さいたま市社会教育関係団体補助金事業実績報告書(様式第6号。以下「報告書」という。)に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収入支出決算書
- (3) 支出証拠書類等
- (4) 監査報告書
- (5) その他資料又は写し

(交付額確定通知)

第12条 市長は、前条の規定による報告書の提出を受けたときは、当該補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを審査し、適合すると認めるときは、さいたま市社会教育関

係団体補助金交付額確定通知書(様式第7号)により、補助事業者に通知するものとする。

(交付時期)

第13条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、さいたま市社会教育関係団体補助金交付請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

2 補助事業者は、前条の規定による補助金額の確定前に、補助金の概算交付を受けようとするときは、さいたま市社会教育関係団体補助金概算交付請求書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項に規定する請求書の提出のあったときは、当該請求書の内容が補助金の目的等から適正かどうか判断し、補助金を概算交付すべきものと認めたときは、補助事業者にさいたま市社会教育関係団体補助金概算交付額通知書(様式第10号)を交付するものとする。

(書類の整備及び調査等)

第14条 補助事業者は、補助金に係る収入支出を明らかにした書類及び帳簿等を整備し、5年間保存しておくなければならない。

2 市長は、補助金に係る執行の適正を期するため、必要があるときは職員に関係帳簿書類を調査させることができる。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第15条 市長は、次の各号の一に該当する場合は、交付の決定の全部又は一部を取り消し、返還を命ずることができる。

(1) 偽りその他不正手段により交付を受けたとき。

(2) 交付決定の内容又は条件に違反したとき。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年5月1日から施行し、平成13年度補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度補助金から適用する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行し、同日以後の申請に係るものから適用する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に提出された申請書による社会教育関係団体補助金の申請について適用し、同日前に提出された申請書による申請書による社会教育関係団体補助金については、なお従前の例による。

(案)

「さいたま市生涯学習ビジョン」を  
実現していくための方策について

提言

令和5年 月

第11期さいたま市社会教育委員会議



## はじめに

さいたま市では、本市の生涯学習のあるべき姿を示すため、第10期さいたま市社会教育委員会議において議論を行うとともに、市民アンケート調査や現場職員へのヒアリング、市長部局との意見交換等を実施し、それらの議論を踏まえて教育政策推進戦略会議において検討を加え、令和3年3月に「さいたま市生涯学習ビジョン」を策定いたしました。

本ビジョンは「人づくり」、「つながりづくり」、「まちづくり」という3つの方向性を掲げ、「生涯の学びを通じて 自分とまちが輝く未来」の実現を目指しております。

また、文部科学省の第11期中央教育審議会生涯学習分科会でも、令和4年8月に出された議論の整理において、「学び」を通じた、人と人のつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させることが生涯学習・社会教育の果たしうる役割として改めて示され、社会的包摂の実現や、地域コミュニティ構築に関連する者の連携・協力を促進することが地方公共団体に求められています。

第11期さいたま市社会教育委員会議ではこれらの背景を踏まえ、『さいたま市生涯学習ビジョン』を実現していくための方策について」というテーマを設け、協議・検討を行ってきました。

提言の作成にあたっては、市内の各所管が市民と協働して実施している生涯学習にかかわる事業についてヒアリングを行い、それらの事業から本市の生涯学習の参考となることを検討するワークショップを実施いたしました。

それぞれ特色ある事業を題材とし、「個人の学習成果がつながりづくり、まちづくりにつながり、地域社会の発展に生かされるための方策」と「市民と生涯学習提供者双方が生涯学習ビジョンを理解するための方策」という観点から議論を重ね、ここに提言として取りまとめました。

本提言が、将来にわたって本市の生涯学習振興のための推進力として活用されますことを期待いたします。

令和5年 月

第11期さいたま市社会教育委員会議

## 目次

はじめに

I	「さいたま市生涯学習ビジョン」を実現していくための方策について……P.	1
1	「さいたま市生涯学習ビジョン」の掲げる理念……P.	1
2	提言を作成するまでの議論……P.	1
3	個人の学習成果がつながりづくり、まちづくりにつながり、 地域社会の発展に生かされるための方策……P.	3
4	市民と生涯学習提供者双方が生涯学習ビジョンを理解する ための方策……P.	6
II	ワークショップの記録……P.	9
1	第1回ワークショップ 「スポーツ推進委員支援等事業」について……P.	9
2	第2回ワークショップ 「消防団の充実強化」について……P.	17
3	第3回ワークショップ 「高齢者大学事業」について……P.	23
III	まとめ……P.	29
	資料編……P.	31
1	第11期社会教育委員会議審議経過 ……P.	31
2	第11期さいたま市社会教育委員名簿 ……P.	32

## I 「さいたま市生涯学習ビジョン」を実現していくための方策について

### 1 「さいたま市生涯学習ビジョン」の掲げる理念

現代は Society5.0 や人生 100 年時代の到来、さらには予期できない疫禍や災害等が発生するなど、社会がこれまでにない変容・危機の時代を迎えている。この変容・危機を乗り越えるため、私たちが互いの経験を活かし知恵を出し合って支えあう、人と人とのつながりや地域コミュニティの重要性が再認識されている。

その中で、学習を積み重ね試行錯誤を繰り返すことは、私たちが自らの人生を切り拓くためのチカラであると同時に、危機を乗り越え社会を変革するチカラとなる。このような学習は人生の一時期「学校」という場にとどまることなく、生涯にわたり、地域や職場等のあらゆる場所において実践され、そして教育によって支えられる必要がある。

「さいたま市生涯学習ビジョン」(以下、「生涯学習ビジョン」という。)は生涯学習を通じて個人が成長し、他者と協力して新たなアイデアや考えを出し合うことでコミュニティの輪が成長し、そのコミュニティのつながりが地域づくり、未来づくりに生かされることでまちが成長する循環を生み出し、「生涯の学びを通じて 自分とまちが輝く未来」を実現することを目指して策定された。

第 11 期さいたま市社会教育委員会議は、この「生涯学習ビジョン」を実現するため、さいたま市が取り組むべき方策について議論を行った。

<生涯学習ビジョン概念図を挿入>



## 2 提言を作成するまでの議論

第11期さいたま市社会教育委員会会議では、委員からの意見を受けて提言に「一人ひとりの学習からつながりづくり、まちづくりへと展開・循環し、個の成長・発達と地域社会の発展の同時達成への方策」と「市民と生涯学習支援者双方が生涯学習ビジョンを理解するための方策」という2つの大きなテーマを掲げた。また、提言の作成にあたり、現在さいたま市で実際に行われている事業の事例を扱うワークショップを実施し、地域社会の発展に生涯学習を生かすヒントを探った。

ワークショップは「スポーツ推進委員支援等事業」、「消防団の充実強化事業」、「高齢者大学事業（シニアユニバーシティ）」の3つの事業を対象として実施し、さいたま市の生涯学習の参考となる取組を考える中で、以下の4つのキーワードが挙げられた。

### ① 学習活動の可視化・見える化

地域で生涯学習やまちづくり等の活動を行う人びとやその成果を可視化し、さらなる活躍の場につなげること。

### ② 学習活動のネットワークや地域での連携

異なる分野の個人・団体・機関等のつながりを深め、互いに高め合い、活躍の場を広げたり発展させたりすること。

### ③ 多様性への視点

国籍・世代・性別の違いや障害の有無等による格差が生じているなか、社会的に不利な立場に置かれた方々への合理的配慮を前提にその主体性を尊重し、地域社会における多様性の価値の最大化を目指す生涯学習を実現する。

### ④ 学習成果の活かし方・活躍の場の提供

地域の様々な要望や必要をとらえ、私たちの学習の成果を活かし活躍する場を創出し、地域をつくるチカラへと高めていく。

これらの視点を基にさらに検討を行い、「生涯学習ビジョン」を実現していくための方策をまとめた。

### 3 一人ひとりの学習からつながりづくり、まちづくりへと展開・循環し、個の成長・発達と地域社会の発展を同時達成するための方策

#### (1) 人づくりに向けて

「人づくり」においては、学習を通じた自立性・自律性の獲得・向上が課題である。ここでは自らの暮らしを自らつくるチカラと、社会やコミュニティのなかで他者と自らつながりながら自分らしくあるチカラが要点である。学習内容としては生活技術の向上やスポーツ・文化・レクリエーションを含む教養学習等が想定される。

こうした学習をチカラに変える際に重要なのは、学習の成果を実感し我がものとすることである。必要なのは学習成果の可視化と共有、そして活用である。可視化の方法としては文字や映像等の多様なメディアによる記録づくりや、アート作品の製作や展示・発表等があげられる。このように記録・作品として可視化され発信された学習成果は他者と共有され、互いに高め合うつながりづくりへの展開を可能とする。

また、成果の活用方法は多様にあるが、生涯学習の文脈に即しては他者の学習に貢献することが大きな意義を持つ。上記の記録・作品は他者にとっての学習教材になりうるし、学習者がその成果をふまえて「講師」を担う等、他者の学習に貢献することを通して自らの学習成果の価値を実感し我がものとするのが可能となるのである。

より具体的には公民館の文化祭や生涯学習フェスティバル等は、日ごろ多様な活動を行っている人びとが一堂に会して成果を発表し合う場となるし、公民館講座等で講師としての活躍の場をつくることも可能である。生涯学習人材バンクは講師としての活躍の機会を創出する基礎的なツールである。スポーツ分野においては「スポーツ推進委員」を育成・支援しており、各スポーツ種目の実技指導者や関連するイベント・地域行事等の運営の担い手を育成していることも注目される。さらには、特に地域の子どもの学習への貢献の機会としてコミュニティ・スクールやスクールサポートネットワークへの参加等が考えられる。社会教育行政には、こうした場や機会をよりいっそう意識的に創出し、機能させることが求められる。

他方、障害のある人や外国籍の人等の社会的に不利な立場にある人びと、あるいは現役で働いている世代は、生涯学習への参加ハードルが相対的に高い状態にある。したがって、こうした人びとの学ぶ権利を保障するために生涯学習機会を積極的に「届ける」努力が求められる。そこでは、Web 会議システムによる講座や動画配信など ICT を活用し、時と場所を選ばずに、誰でも参加できる取組を拡充することが一つの可能性としてある。また、翻訳ツールや AI チャットボット等を利用することで、異なる言語を使う人びとに向けた生涯学習の提供が可能となる。さいたま市においては「e 公民館」などコロナ禍において ICT を社会教育・生涯学習事業へ積極的に活用してきた経験がある。そのさらなる拡張・発展が期待される。

## (2) つながりづくりへ向けて

「つながりづくり」においては、学習を通じた協働性・共生性の獲得・向上が課題である。ここでは互いに高め合いながら力を合わせて共に目標達成に向かうチカラと、異質な他者と互いに認め合い尊重し合いながら共に暮らしをつくるチカラが要点である。学習内容としては、共通の趣味や関心、課題意識に基づく相互学習やサークル活動等を通じた仲間づくりやネットワーキング、また多文化理解、人権学習等が想定される。

スポーツや文化活動はもとより、学習活動はただ一人のみにて成立・継続・発展することは困難である。しがたって、個人による学びにとどまらない、集団の学び合いへの拡張が生涯学習の発展においては不可欠となる。その第一歩は出会い、知り合う場づくりである。例えば、同じ講座に集った人びとは一定程度に共通の関心を持った人びとである。そうした人びとが単に「集う」だけでなく「出会う」ためには、受動的に講師の話聞くだけでない、ワークショップ形式で語り合う機会を盛り込む等の工夫が必要である。こうした工夫は、既に多くの講座等において取り組まれているところである。

その関係性を継続するためには互いに「知り合う」ことが求められる。例えば、「さいたま市シニアユニバーシティ」では、同期生が学び合いを継続できる「大学院」コースを設置しているほか、自主的なクラブ活動やボランティア活動等の機会をつくっている。こうした機会に学習者は互いに深く知り合い、仲間になっていくと考えられる。そして、その先に学習者たちによる自発的・自立的な集団活動を見通すことができる。シニアユニバーシティに即しては「校友会連合会」という自主運営団体が組織されており、卒業生・修了生による自立的な集団活動への展開が意図的に事業内に組み込まれている。その他、一般的な講座に即していえば、そこで出会い、知り合った学習者たちによるサークルの組織化支援等が考えられる。

社会教育・生涯学習における「人づくり」から「つながりづくり」への展開経路の一つとして、以上のようなモデルが想定される。

他方、外国籍の人びとの増加、障害や性の多様性等への理解が広がるなかで、社会の多様性が可視化されている。社会が多様であることはそれ自体が価値を持つものである一方、分断を生み出す側面を同時に持っている。社会教育・生涯学習には後者に抗すると同時に、前者を意図的に促進することが求められる。

そのためには、講座やイベント等を通して多様な属性についての理解を広げることが必要である。具体的には多文化共生や人権への理解を促進するための講座やイベント等が考えられる。また、前項でも述べたように多様な属性の当事者自身の生涯学習への参加ハードルを下げる努力が同時に必要である。例えば公民館の文化祭や生涯学習フェスティバル等はもとより参加しやすく、また多様な市民・サークルが集う場になっているが、施設・設備のバリアフリー化や多言語化・やさしい日本語化、ICT活用等のさらなる工夫が求められる。さらに言えば、これらに取り組む前提として重要なのは、職員を中心とする学習支援者側の学習である。また、各属性における行政各

部署との連携・協働はもちろん、本市においては当事者団体や支援団体等が既に活発に活動しており、こうした団体との連携・協働が求められる。

以上のように、現代における「つながりづくり」においては、仲間づくりのような協働性の観点と同時に、社会の多様性を背景とする共生性が重視されなければならない。この点をふまえ、社会教育・生涯学習行政には、多分野・多属性の集団的活動を活性化しつつ、互いの緩やかな関係性を醸成していくネットワークの施策・事業の展開が期待される。

### (3) まちづくりへ向けて

「まちづくり」においては、学習を通じた当事者性・創造性の獲得・向上が課題である。ここでは、地域のことを我がこととしてとらえ担う意識と、地域の特質や課題をつかみ、その未来を見通し行動するチカラが要点となる。学習内容としては、私たちの暮らしの場としての地域を再発見する学習、地域の自然・社会・文化・歴史等の固有性を理解する学習（地元学など）、地域の課題を客観的・科学的につかむ学習（市民大学、地域調査学習など）などが想定される。

ここで重要なのは、第1に地域のつながりのなかで暮らしていることの実感である。現代社会において地域のつながりは、日常的には不可視化される傾向にある。したがって、意図的につながりが可視化・実感されるような働きかけが求められる。例えば、イベント的な取り組みとしては自治会・学区等の身近な地区単位での祭り等、組織的な取り組みとしては子ども会活動等があげられる。

この点に関する近年の重要な取り組みに、コミュニティ・スクールがある。一般にコミュニティ・スクールは「学校への地域の参加」あるいは「地域による学校支援」の側面が強調される傾向があるが、地域のつながりを再生する拠点のひとつとして学校を機能させることが求められる。

第2に、地域の特質・固有性を理解し共有することである。すべての地域は個性を持っており、一つとして同じ地域は存在しない。そのような地域の個性を知ることがまちづくりへの次のステップである。例えば、地域の自然を理解する自然観察等の環境学習や伝統文化に触れる学習等はその典型である。本市であれば見沼田んぼや大宮の盆栽、浦和のうなぎ、岩槻の人形等が代表的な題材となる。また、古くからのものに限らず、地域を特徴づける新しい動きを学ぶことも重要である。本市であればヨーロッパ野菜の生産等がその一つといえる。さらには、このような地域学習を体系化し、地元学・地域学として展開する可能性も考えられるだろう。なお、こうした学習活動を行うための資料を保存・提供する図書館や博物館の役割が極めて重要であることはいうまでもない。公民館を含め、これら社会教育施設はまちづくりの基盤である。

このような学習活動の目標は、私たちが「地域を語る言葉」を獲得し共有することである。そうした言葉が、共に地域を担う住民のつながりづくりの基礎になるからである。大規模な自治体合併によって成立した本市にとって、この点はより大きな意味を持つだろう。

第3に、具体的な地域課題に取り組む行動とそのための連携である。泳ぐ能力が水の中で泳ぐ体験を通してしか得られないのと同様に、地域をつくるチカラは実際に地域をつくる体験を通してしか得られない。したがって、まちづくりへの生涯学習においては、具体的な地域課題に取り組む行動を通じた学習が不可欠である。例えば、防災は本市においても重要な地域課題だが、避難所に指定されている公民館での避難訓練や避難所運営体験、学校と地域が連携したハザードマップづくり等がこの意味での行動学習としてあげられる。

また、こうした学習活動の質を向上させるためには、実際に地域課題に取り組んで

いる個人・団体・機関との連携も必要である。防災の例でいえば、地域で活動する防災士や消防団との連携等があげられるだろう。もとより生涯学習は、市民レベルでも行政レベルでも分野や部署を越えた広がりを持つ活動だが、とりわけまちづくりへの生涯学習においては、より実地的な多分野・多職種連携が必要となる。

最後に、まちづくりへの生涯学習を考えると、地域への愛着や郷土愛の醸成が目標とされることがある。そのこと自体を一概に否定するものではないが、注意しなければならないのはそうした目標設定が時に偏狭な「ローカリズム(地域主義)」に陥り、視野狭窄や排除につながる可能性があることである。もとより地域には多様な人びとが暮らしているし、なかには国外・地域外にルーツや帰属意識を持っている人もいる。さらには、地域そのものも、他の地域やグローバルな社会との連携のなかで存立している。したがって、まちづくりへの生涯学習においては、グローバルな視野のなかで地域を理解し、多様な地域住民の共生、そして他地域との連帯への視点が常に意識されなければならない。

#### (4) 小括

以上、本章では一人ひとりの学習からつながりづくり、まちづくりへと展開・循環し、個の成長・発達と地域社会の発展を同時達成するための方策について提言してきた。「生涯学習ビジョン」の「人づくり(自立性・自律性) — つながりづくり(協働性・共生性) — まちづくり(当事者性・創造性)」は段階的・一方向的に進むものとして想定されているものではなく、相互に関連し合う循環構造として考えられている。例えば、サークル活動に参加し仲間と学び合う中で個が確立されたり、まちづくり活動に取り組む中で新たなつながりが生まれたりすることは、当然ありうることである。

重要なのは、こうした循環を地域のなかに起動し持続させる目的意識的な働きかけである。それは第一義的には生涯学習事業を直接に推進する教育行政の役割であるが、まちづくりに関連する(しがたって、すべての)行政各部署にも一定の役割意識を持っていただきたい。そのなかで特に社会教育行政には、各生涯学習関連事業を上記の循環構造のなかに位置づけ、体系化する努力を期待したい。

さらには、市民各位においては、私たちの問題意識を少しでも共有していただきながら、自由で活発な生涯学習活動を展開されることを願っている。そのためには、「生涯学習ビジョン」が広く知られ、理解されることが必要である。こそのための方策については、次章にて提言したい。

#### 4 市民と生涯学習支援者双方が「生涯学習ビジョン」を理解するための方策

##### (1) 生涯学習モデルケースの提示について

市民に「生涯学習ビジョン」を知り理解していただくには、学習成果が自らの暮らしや社会活動にどのように生きるのか、具体的なイメージを共有することが有効と考えられる。そのための方法のひとつとして、「生涯学習ビジョン」を体現している個人・団体の実践をモデルケースとして示し、可視化することがあげられる。具体的には、社会教育職員等の生涯学習支援者が日頃関わりのある個人・団体のなかからモデルケースとなりうる実践を発掘し、館報等の各種広報誌やSNS、ポスター、動画等の多様なメディアを活用して発信するような取り組みが考えられる。そのプロセスは、生涯学習支援者が「生涯学習ビジョン」理解を深める機会にもなるだろう。

あるいは、先に示したように各生涯学習関連事業を「人づくり」「つながりづくり」「まちづくり」分野に分類・体系化した上でその位置づけを明示し、参加した事業が「生涯学習ビジョン」のどこに位置するかを市民が理解しやすいようにする工夫が考えられる。そこに、学習活動の記録化や学習意欲の向上を目的に、生涯学習事業に参加することで貯まっていくポイント制を組み合わせることも有効であろう。その先に、「生涯学習ビジョン」のモデルケースとなる実践を募集し表彰するような事業展開も考えられる。このようにして、市民側からの積極的な理解を促す工夫もまた必要である。

## (2) 学習活動の情報発信について

「生涯学習ビジョン」の理念を現実化するためには、情報発信の手段や内容を検討し、市民と生涯学習支援者双方が生涯学習にアクセスしやすい環境づくりが必要である。そこではインターネットや SNS 等の新しいメディアの活用が重要であることはもちろん、古いメディアとみなされがちな各種広報誌や掲示板等、また口コミのような手法の意義を見直し、現代的な活用方法を探ることも重要である。前者は一定の強い関心を持つ層へ情報を届けるには大きな強みを発揮するが、関心が弱い層へのアプローチは難しい。後者は速報性や気軽さには欠けるが、多様な情報に自然と触れる機会を提供し、新しい関心を喚起するきっかけを提供できる可能性を持つ。また、口コミは届けたい情報を届けたい人に確実に届ける手段にもなりうるのである。

情報発信をめぐるっては、障害のある人や外国籍の人等の社会的に不利な立場にある人びとへの配慮が極めて重要である。ここでも ICT ツールの活用が有効であることはもちろんだが、各属性への支援活動を行う機関や団体と連携することでより確実に情報を届けることが可能になると考えられる。

また、情報発信においては行政に限らず、市民側の生涯学習支援者や学習者もまたその主体になりうる。したがって、多様な主体による生涯学習情報発信の支援や機会提供、また発信された情報を集約しネットワーク化することが特に社会教育行政に求められる。この点に関して、本市においては既に「さいたま市生涯学習情報システム」を稼働しているが、その更なる改善や新たな活用を含む事業展開が期待される。

「生涯学習ビジョン」の特徴は、生涯学習の目指すべき方向性として「まちづくり」を位置づけていることにある。一般に「生涯学習」といえば「個人の自己実現」がイメージされる現状において、この視点は市民の生涯学習イメージとは必ずしも一致していないと思われる。この点の理解を進めるためには、まちづくりに関連する（しがたって、すべての）行政各部署が「生涯学習支援者」としての一定の役割意識を持ちながら、それぞれの業務における地域課題への取り組みのなかで市民と関わることを期待される。そのような関わり方が、広い意味で市民への情報発信になりうるだろう。

この点にも関わって最後に、「生涯学習」を伝えるための言葉の検討が必要である。先に述べたように一般的な「生涯学習」理解と私たちの「生涯学習ビジョン」における生涯学習理解は必ずしも同じではないし、そもそも「生涯学習」という言葉に対して市民が感じるハードルのようなものも軽視できない。そのため私たちは、生涯学習を伝えるための「さいたま市民にとって腑に落ちる言葉」を探ることが必要である。それは容易なことではないが、生涯学習の価値を実感し活動している市民と行政の協働による探求が求められる。このことが「生涯学習ビジョン」を現実化するための最も重要なカギになるとと思われる。





## Ⅱ ワークショップの記録

### 1 「スポーツ推進委員支援等事業」について

開催日時：令和4年7月19日（火）10時00分～11時30分

担当課所：スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課

参加委員：若原 幸範議長、加藤 美幸副議長

A グループ 井上 久雄委員、村山 和弘委員、林 弘樹委員、佐藤 理恵委員、  
高山 俊介委員

B グループ 溝口 景子委員、桑原 静委員、亘理 史子委員、関根 公一委員

C グループ 石田 玲子委員、小森谷 由紀江委員、千明 勉委員

#### ○ グループ発表

##### <Aグループ（発表者：村山委員）>

まず、現在行われている取組の良い点として、推進委員の存在によって市民の健康寿命が延伸されていることが挙げられた。事業の説明にあったように各校のチャレンジスクールやシニア世代の公民館活動に講師を派遣し、スポーツを行うきっかけづくりをしているところが良かった。

続いて、新たに考えられる取組については、一つは行政組織の中でスポーツ推進委員、スポーツ協会、レクリエーション協会などに分かれているところを、相互のネットワークを強めることで、健康寿命の延伸や、市の目指す「日本一スポーツで笑顔あふれるまち」を実現に資するものとする。

もう一点、文化芸術活動に既存のネットワークが使えないだろうか、或いはそれらにもスポーツ推進委員のように委員が作れるのではないかという意見もあった。

その他、中学校部活動の地域移行に関連して、スポーツ推進委員のような地域の方々部活動の担い手になるのではないかと、例えば個別競技の指導者というよりは、部活動の管理者として安全管理や活動の進捗に貢献できるのではないかという意見があった。

##### <Bグループ（発表者：関根委員）>

Bグループは大きく三つのポイントに分けて話をした。まず、見える化が大事だという意見があった。例えばスポーツにおいても、アスリートを目指す方もいれば、健康づくりが目的の方もいる。そのような環境で、市民にどんな選択肢があるのか分かりにくい部分もある。例えばドイツでは「スポーツフェライン」という組織がはっきりしていて、この事例は一つの参考になる。活動の見える化をしていくのが、生涯教育とスポーツというキーワードでまず一点。

それから二点目で他組織との連携として、新しい取組を活性化するためには、ベンチマークやライバルがあると良い。国内ならば、例えば福岡市をベンチマークとして色々な交

流を図る。それからさいたまはサッカーのまちなので、ドイツのケルンを相手として海外と交流を行うなど、世界を視野に入れると色々なことが深掘りできるかもしれない。

三点目。今までの意見を全部含め、さいたま市のフェスティバルを実施する。単独のスポーツでは限界があり、なかなか情報発信もできないが、まち全体で展開して、ある時期に開催する、場合によっては文化的要素も引き入れる。本件のベンチマークとしては、横浜市の「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」が参考になる。

以上、三点を挙げたが、小さな自治体ではこのような取組みは難しい。一方で東京のように大きい都市だとまた別の理由で難しくなる。しかし、さいたま市は133万人という丁度良い基盤があることで、独自性を出して色々なことができる。

加えて、さいたま市は浦和市・大宮市・与野市・岩槻市が合併して成り立っているが全体での共同意識が少し薄い。このように展開することで、もう一度、住民としての自負心や、最終的にはさいたま市で生きることへの満足感が得られ、生涯学習にもメリットがあると考える。

#### <Cグループ（発表者：石田委員）>

Cグループではスポーツ推進委員のことがよく分からずに疑問だけが出てきてしまい、まとまった話ができなかった。

話をスポーツに絞らずに、まちづくりと生涯学習につながるための観点として、まちづくりの大学や、コミュニティ・スクール、公民館等の拠点を決め地域とつながり、スポーツも、その地域の伝統も、あまり分けずにやっという話をした。

#### ○ まとめ

##### <副議長>

今回はスポーツ推進委員を題材として取り上げたが、それだけに留まらず全体的な提言に向けて、各グループで大変活発に議論していただいたものと思う。

スポーツ推進委員について詳しく説明していただいたので、議論がそれに引きずられてしまった面があったかもしれないが、例えばもう一つ二つ、簡単に事例紹介していただいて比較して考える、もしくは事例紹介は無くして、一からワークショップで考えてみましょうという方向もありかと思う。

もっと時間を取れば話が盛り上がり、途中でメンバーチェンジなどをしてみると、他グループの話し合いも分かって、議論にもさらに広がりができるかと思った。

ワークショップという機会を持てたことで、議論が深まった点は良かった。

##### <議長>

多くの大事なポイントが指摘されたが、キーワードを二つに絞ってお話をさせていただきたい。

一つにはネットワークや連携をキーワードとして、「さいたま市生涯学習ビジョン」には個人の成長から輪の成長・まちの成長があり、その中心につながりづくりとあるが、そのつながりとは実は市民同士のつながりづくりだけではないという話があった。スポーツ分野の中でもまだつながりが深めてられてない部分があり、今回はスポーツ分野の話だったが、生涯学習は多様な分野に跨っており、その分野を超えたつながりが薄いということは共通の課題の一つだと思う。これをどう乗り越えていくのか。その仕掛けとして、例えばCグループではコミュニティ・スクールや公民館などの拠点づくりがあり、Bグループからはフェスティバルを企画して、分野を超えた交流が起こるような仕掛けをする提案があった。こういった取組をさらに具体化して考えていくことが必要かと思う。

関連してもう一つ、「可視化・見える化」がキーワードとなっていた。Bグループの発表では、地域の中で生涯学習やまちづくりの多分野で活動されている方をどのように可視化していくのが重要だという話があった。見えるからこそつながることができるし、「可視化・見える化」というのは今後大きなテーマになりうると感じたということで、今回のワークショップの私のまとめとしたい。

#### ・第1回 発表風景



# スポーツ推進委員支援等事業

## (1) 事業概要

スポーツ推進委員は、スポーツの推進を図るため、市から委嘱を受けて活動する非常勤公務員です。スポーツ推進委員は、各種スポーツ教室の企画・運営を行うとともに、市民と行政との連絡調整役としての役割も担っています。スポーツ推進委員で構成されるスポーツ推進委員連絡協議会は市内各10区に支部を組織し、行政及び地域と連携しながら活動しています。

### [現状（令和4年3月末現在）]

支部数 : 10支部（各10区）

委嘱委員数 : 242名



市民向けスポーツ大会の様子

## (2) 活動内容

### [スポーツ推進委員の活動内容]

- 各種スポーツ教室や大会を開催し、スポーツの実技指導等を行っています。
- 市主催イベントや地域の行事等において、スポーツの指導や運営の協力等を行っています。
- スポーツについての理解を深めるため、各種研修会等に参加しています。

## (3) 事業に関連する市の施策

- スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修会を開催しています。
- スポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付し、スポーツ推進委員の活動を支援しています。
- 市が主催するスポーツイベント等において、スポーツ推進委員の活用を図っています。
- スポーツ推進委員の認知度向上のため、市ホームページや市報などへの記事掲載を行っています。

まとめシート（Aグループ）

各スポーツ団体が点で動き、  
同じ目的で動いているのに広  
がりが見えない。ネットワーク  
で動く

場所の提供  
例：自習室 スポーツの練習

スポーツ推進委員のような仕  
組みを  
文化芸術・地域づくり（指導  
員・コーディネーター）でも  
出来ないか

ビジョンの理解ではなく、融  
合（組み込んだ）形で浸透し  
ていけないか

健康寿命の推進に

健康づくりの重要性が長寿社  
会での生きがいに通じるもの  
と思う

区や学校のPTA組織の依頼  
により、スポーツの体験活動  
の支援  
人づくり→つながりづくり  
ストレス解消コミュニケーション

データを明示  
例：予算 学習時間

1. 参考にできること  
 申込、登録の簡素化や廃止
2. 理由  
 参加をスムーズにする

133万人

まとめシート (Bグループ)

「年代別スポーツ参加イメージの提示」  
①一本 ②年齢に応じて、生涯学習のツールとして

活動  
見える化  
見学しやすい

「独スポーツフェラインのさいたま市内バージョン検討」  
深く街にはいりこむ

活動の見える化

「他組織（地域）との交流」  
特定の都市との提携  
（国内・福岡  
海外・ケルン）

世界大会をまねく

他組織との連携

「さいたま市包括スポーツイベント開催」  
（横浜元気スポーツレクリエーションフェスティバル参照）  
市民一体化と多様性

本日のスポーツ関係では、スポーツの全事業が集う場が必要ではないか。（スポーツの種目別大会はたくさんあると思う）

機会をふやす  
イベント、  
フェスティバル

市民の健康保持のための取り組み

「協会」という普及文化

各支部組織化

「生涯学習フェスティバル」のような全体を束ねる行事の（場の）設定を計画してはどうか。（定期的に行い評価していく）

行政区ごとのまちおこし  
各分野から募集した産業をまとめたイベント

まとめシート (Cグループ)

公民館にまちづくり大学校をおく  
コミュニティ・スクール

まちづくり大学校（地域づくり）の創設  
↑  
市民大学、シニアユニバから一歩焦点化

他分野の推進委員の新設（例えば伝統文化とか）

スポーツクラブのインストラクターに推進委員募集をつのる

スポーツ推進において生涯学習の位置づけには誰でも気軽にスポーツを楽しむことが大事。障害を持った方も推進委員として活動できるようにしたい

チャレンジスクールボランティアへの協力  
コミュニティ・スクール

ニュースポーツ以外ZUMBAなどを教える人がいるのか？

スポーツ推進委員を意外と知らない

スポーツ推進委員が地区に何名いるのか？

体育振興会との違い

シティマラソンなどさいたま市主催の様々なスポーツ大会での活動において、推進委員をPRする場があれば

P T A 保護者  
元会長 元中学校長  
民生委員 青少年育成会

地域との連携  
コミュニティ・スクール  
地域の方  
伝統、祭り





## 2 「消防団の充実強化」について

開催日時：令和4年11月1日（火）10時00分～11時30分

担当課所：消防局 総務部 消防団活躍推進室

参加委員：

A グループ 若原 幸範議長、井上 久雄委員、小森谷 由紀江委員、  
溝口 景子委員

B グループ 加藤 美幸副議長、石田 玲子委員、関根 公一委員、  
千明 勉委員、亘理 史子委員

### ○ グループ発表

#### <Aグループ（発表者：溝口委員）>

Aグループでは四つの分野に分けて話をした。

一つ目は発信・PRについてである。消防団新規加入者の50%が既団員からの紹介で入団されているという話があったが、逆に言うと残り50%は全く他所から入ってきていることになる。様々な方法で発信をされていることは本当に素晴らしく、他所から入ってくる人が増えるきっかけとなっている。また、新しいところだと動画配信サイトなどで、消防団の人が踊ったりする動画を上げるのも楽しいのではないかという意見もあった。

二つ目は多様性について。例えば、どうしても災害時には情報から取り残されてしまう可能性が高くなる外国籍の方が、気軽に参加できる環境があると良いと思う。また、女性が多く入団するため、例えば更衣室の用意など環境づくりを充実すると参加しやすいという意見があった。

そして、三つ目が地域について。「活動の見える化」をして、気軽に団に参加できる空気になると良い。また、消防団単独ではなくて地域の団体や、NPOなどとも連携し、例えば地域の公民館等で行っている生涯学習講座などで、消防団の方にお話を聞ける学習会を開けば、入団のきっかけになるという意見があった。

最後に学校関連について。子ども達が消防に関する防災教育などをしっかり受けて、小さいうちから消防防災への意識を高めることが大切である。また、コミュニティスクールのメンバーとして消防団員が加わっていただくと、地域での防災の意識が強まるのではないか。後は保育園等でチラシを配布すると、若い保護者にも広まるのではないかという意見もあった。

#### <Bグループ（発表者：千明委員）>

Bグループでも四つの分野に分けて話をした。

一つ目は仕事内容、講座の中身について。それから二つ目が待遇。取り組む人たちのモチベーションの喚起・維持・向上について。三つ目は広報について。四つ目が安心・安全についてである。

一つ目の仕事内容について。学校との連携や、防災という中身は生涯学習のテーマとして非常に参考になる。

二つ目の待遇については、生涯学習活動の参加者のモチベーション維持のため資格の付与や表彰を行う。消防団員の方については非常勤特別職としての待遇が与えられているが、例えばマイナポイントを活用してポイント制とするのはどうか、というような話が出た。

つづいては広報について。消防団はあらゆるメディアを使い、本当に上手に広報しているらしい。リーフレットの件も話題になったが、その方にお話し、どのような層にアプローチしたいのかという熱意が現れていると思う。

ユーチューバーの方やアナウンサーの方など発信力のある方を活用しながら、積極的に広報していくことが重要だと感じた。

最後は安心・安全について。消防団活動において安心・安全が大きなテーマになるが、やはりわかりやすいテーマを掲げる事は重要だと感じる。そしてその目標に向かって複数の機関が結び合っ、ウィンウィンの関係を都度つくりながら進んでいくことが大事だと思った。

例えば私が先日岩槻区の公民館まつりに参加した際、地域の方々が成果の発表をしているのを拝見した。そういう発表の場があり、またそれを目標として普段の活動を行うサイクルを作り出していくことが、学びや人づくりをしていく上でとても大事だという意見もあった。

## ○ まとめ

### <副議長>

今回は私もグループの一員としてワークショップに参加し、大変勉強になった。また、議長の声掛けで今回自主的にお集まりいただいたという事実が素晴らしいと思う。

私の参加したグループは様々な立場の方がいらしたので、それぞれの立場からの意見が出てことがよかった。この様々な意見を四つのカテゴリーに分類し、まちづくりにつなげていくためには安全安心が大事だという話や、最後に学びと活動の循環が大事だという形でまとめられたことが本当に素晴らしいと思った。このように意見を分類し、方向性を定めながらやっていくのは良いと思う。

また、話し合いの中で、一人ひとりが、思い切った行動をすることが大事であり、消防団活躍推進室の方の行動力はその模範となるという意見があった。

### <議長>

前回ワークショップの際に、二つのキーワードを出させていただいた。

一つは活動の可視化という点である。これは今回のワークショップでも共通した論点として、特に広報や情報発信という面で活発に意見が出されていた。

特に消防団活躍推進室の方のご説明を伺って、非常に情報発信に対するアンテナが高く、チャンスを手掴みで広報活動に繋げていらっしゃることは、様々な分野においても参考になるものと思う。

それから前回キーワードとしてもう一つ、ネットワークや連携ということを挙げた。特に今回は防災をキーワードとして、消防団、町内会自治会や、様々な市民団体等、そして特に重要なのが学校だが、地域の連携について意見が出された。

Aグループの議論で、今コミュニティスクール推進する中で、学校に地域をつなげていく、或いは地域が学校を応援していくという双方向の関係で作っている。そこに例えば防災をキーワードとして消防団などが関係の中に入ってくる。学校を拠点にした地域のネットワークも、生涯学習の面でも重要な観点だと思う。

もう一つ、前回まとめた二つのキーワードに加え、今回は多様性というテーマについて議論があった。ジェンダーや、他国籍の方への配慮という観点だけではなく、実際に参加してもらうことで見えてくる視点や、活動の広がりもあるかと思う。多様性について生涯学習の立場からアプローチすることも、ビジョンの重要な理念の一つであり、今回の提言として具体化していけると良いと思った。

#### ・ 第2回 発表風景



# 消防団の充実強化

## (1) 事業概要

消防団は、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。火災による消火活動をはじめ、風水害、震災時等の災害活動や、催物の警戒、住宅用火災警報器の設置促進などの火災予防広報等を行っています。

[現状（令和4年4月現在）] 定員：1432人

団本部付：広報指導分団					
西区	4分団	北区	3分団	大宮区	7分団
見沼区	6分団	中央区	6分団	桜区	5分団
浦和区	8分団	南区	7分団	緑区	8分団
岩槻区	11分団	合計	66分団		



さいたま市総合防災訓練の様子

## (2) 活動内容

[消防団員の活動内容]

- 火災、地震、台風などの災害が起きたら、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行います。
- 災害を未然に防止するため、火災予防運動や、地域の催し物が行われるときに、火災予防の呼びかけや警戒活動を行います。
- 平時においても、災害対応のための訓練や、資機材の整備点検などを行い、災害活動力を高めています。
- 大規模な災害（震災など）に備えて、住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、初期消火や応急手当の指導を行っています。

## (3) 事業に関連する市の施策

- 消防団充実強化計画を策定し、計画的に消防団の充実強化を行っています。
- 消防団活動に即した施設や車両の整備を行っています。
- 消防団の活動能力向上のため、教育訓練を実施しています。
- 消防団の認知度を向上させ、地域との連携強化を図るため自治会及び自主防災会との訓練等を実施しています。

担当 消防局 総務部 消防団活躍推進室

まとめシート (Aグループ)

発信

情報発信への  
アンテナを高く

Tik Tok  
生活に使えるネタ  
+  
ダンス

新参者への  
ハードル下げる  
50%の  
ツテじゃない人いる!!

様々なPR活動を  
されていること  
(発信)

多様性

外国籍住民の参加

男女差 やれることを示す  
But  
住民は男女半々

女性の参加

女性が入団したい  
環境整備  
(更衣室や  
ホースのまきとり作業)

学校

学校の教育現場に  
地元消防団を参加させ  
防火意識向上を  
図る

学校での防災教育への  
啓発参加

中学校の総合授業での  
フィールドワークの際に  
消防団の活動を  
みせてほしい

コミュニティ  
スクール

保育園で啓発時、  
パパママ向けにも  
チラシを配布  
→対象者+家族へPR

防災教育を  
キーワードに  
ネットワーク化

地域

日常の消防団の  
活動を広く住民に  
周知させるには  
地域活動への  
積極的な参加

常設消防はレスキューとか  
花になる部分があるが、  
消防団は山狩りなど  
刺子の半纏の  
イメージがある  
イメージUPを

地域の分団にこだわらず  
区単位で本人の意向に  
沿っての入団

宣伝をする際  
身近な方の活躍が  
わかるとよい

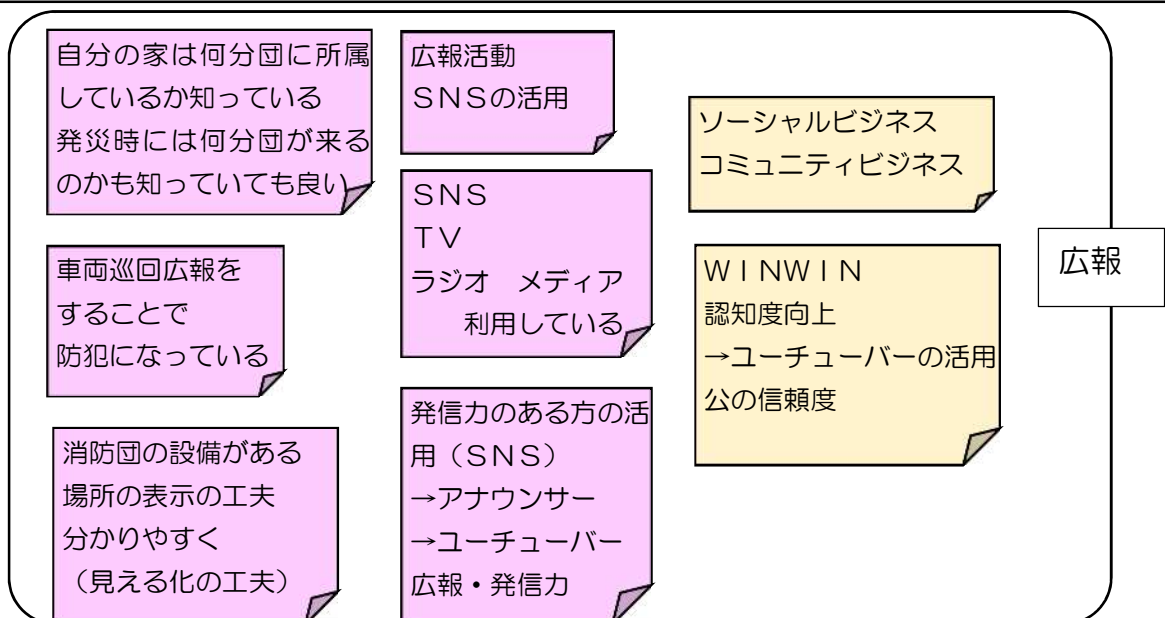
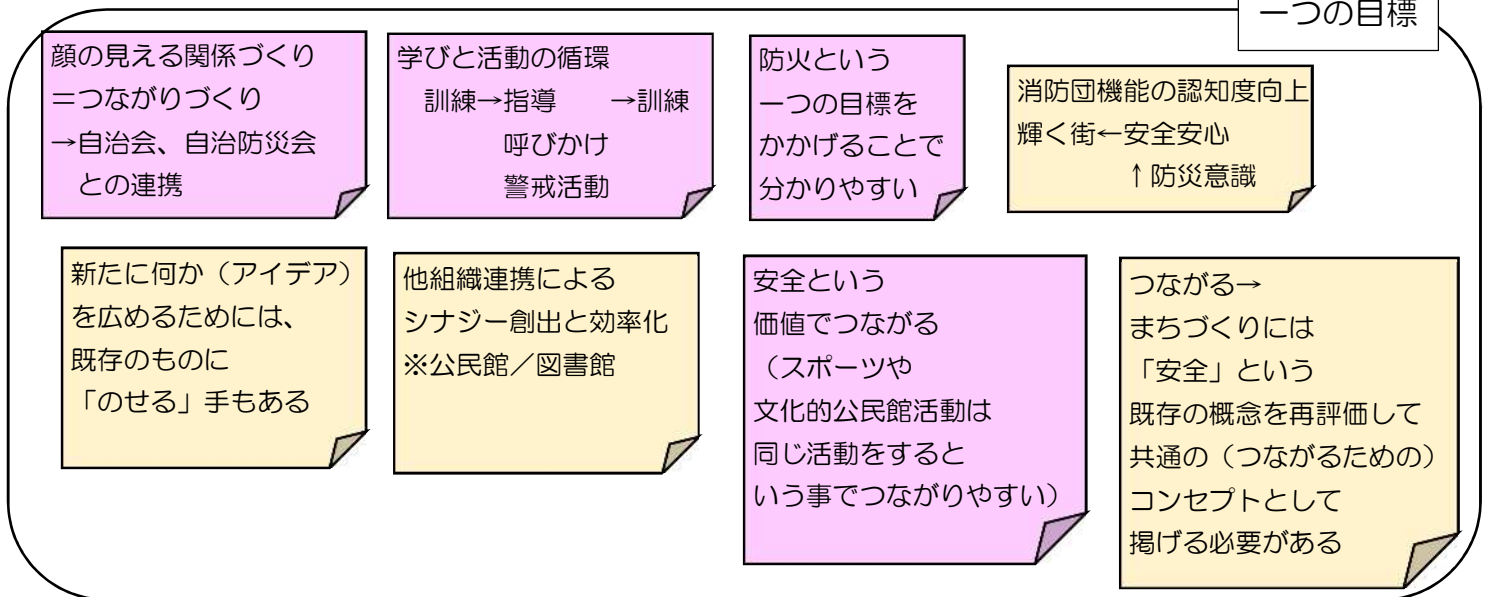
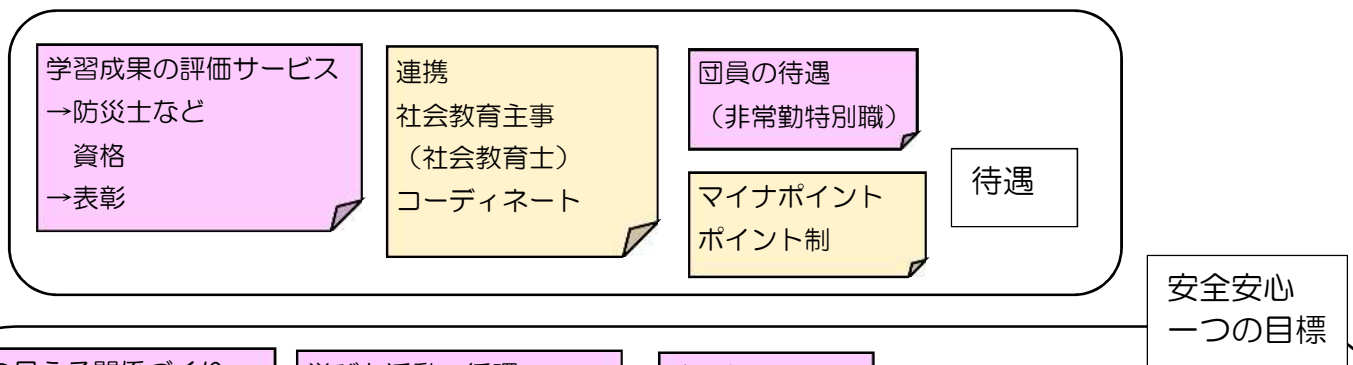
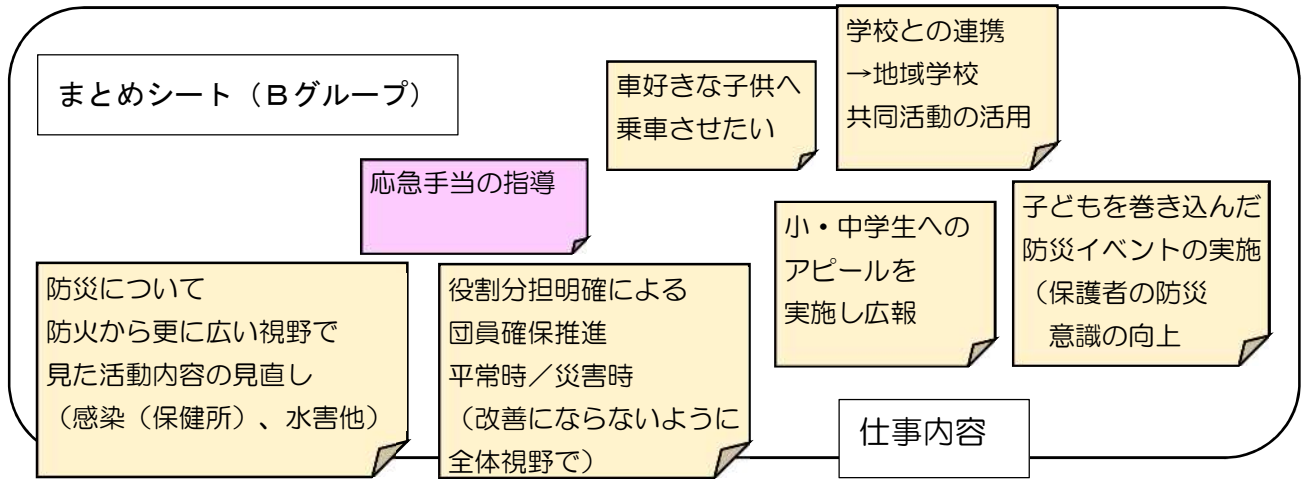
地域の自主防災会、  
自治会が購入する  
防災備品等のアドバイス

活動の見える化をして、  
気軽に参加できる  
気になれるとよい

消防団員さんへの  
講師登録推進

実際の活躍事例を  
広く発信

地縁団体と  
NPO・市民団体の  
連携



### 3 「高齢者大学事業（シニアユニバーシティ）」について

開催日時：令和4年11月24日（木）10時00分～12時00分

担当課所：保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課

オブザーバー：さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会 大田 章会長

参加委員：

A グループ 若原 幸範議長、石田 玲子委員、塚元 夢野委員、溝口 景子委員

B グループ 井上 久雄委員、桑原 静委員、小森谷 由紀江委員、関根 公一委員

#### ○ グループ発表

##### < Aグループ（発表者：塚元委員） >

まず、今回のワークショップでは校友会の方がいらっしゃったので、実態をお聞きしながら話すことができたことが良かった。

一点目は人づくりや学びのきっかけに関して、シニアユニバーシティはシニアの学びのきっかけづくりとなっているところ、そして出前講座の話にあったように各人が持っている特技を生かすことができるところが非常に良い活動であるという話があった。

次につながりづくりとしては、各世代や地域とのつながりを考えると、せっかく色々なスペシャリストが集まっているので、外に向けてお祭りのようなものを開催してはどうかという話や、公民館等で講師が活躍できる場があると良いという話があった。

シニアユニバーシティは内部のつながりがすごく緊密で、講演会やゴルフなどの活動をされているので、さらに世代を超えたつながりづくりができると良いという意見も出た。例えばBibliのような交流施設等で昔の遊びコーナーを作って、子育て世代の人が遊びに行くとメンコやけん玉ができるという企画があると、世代を超えたつながりづくりにもなるのではないかと。

シニアユニバーシティの方々が、ファミリーサポートや緊急サポートサービスのような子育てボランティアに申し込んでいただけたらありがたいとも思う。私自身も子育て世代としてニーズがあるし、地域のシニアの方々に助けていただけないかとも日々思っているので、ニーズがあるところにマッチングしていくことも一つの手だと思った。

また、入学金・授業料が0円で仲間づくりができるという話や、プロの方をボランティアと呼べるという話も非常に魅力的だったが、そのことを知らない方も多いため、さいたま市は30代50代、そしてシニアも住みやすい街ですよということをまだ知らない方々に向けて、家をどこに建てようかなとか、終の棲家をどこにしようかと迷っている人たちにもどんどんPRして欲しいという意見もあった。

情報発信に関連して、シニアの方々の情報網はSNSやインターネットではなく、リアルな口コミで広がっているという話もお聞きし、非常に面白いと感じた。その一方で現在50代、60代の方は、既にかなりICTにも慣れ親しんでいるので、今後SNS等の利用も増えていくだろうと考えられる。



高齢化に関連し、シニアユニバーシティの中では70代でも若者という話もお聞きし、これも面白いと感じた。私自身も仕事や私生活の中で、なかなか若い人がリーダーになってくれないという話を聞くので、リーダー層の高齢化はどここの組織でも共通した課題となっていると思った。

#### <Bグループ（発表者：桑原委員）>

まずシニアユニバーシティは生涯学習ビジョンの理念でもある、学んでつながって、学びを生かすということを体現する場であるところが素晴らしいと、皆様の意見を聞いて改めて感じた。

Aグループの発表でもあったが、少々PRが弱いところは課題である。例えば本日のようにシニアユニバーシティを知らない方に説明する時に使える資料がなく、募集期間のPR活動以外の場ではない、普段から見てもらうような資料や動画のようなものが必要という話があった。

授業に関して、Zoomの活用のようなオンラインによる講座も今後必要ではないかとか、現在も卒業生の方に講師として来ていただくことがあるのだが、卒業生による授業枠のようなものを設けて、さらに積極的に学びを生かす場があっても良いのではないかという話があった。

また、卒業後の進路に関しては、現在も授業の中でシルバー人材センターやファミサポのようなものを紹介しているが、なかなか実際には繋がっていかないところがあり、本当は例えば高校のように個人面談をして、一人一人に丁寧に紹介していればまた違うかと思っている。

り・とらいふのように相談窓口もあるにはあるのだが、やはり少々距離を感じる方もいらっしゃるので、いつも皆様がいる活動ステーションの中に、進路の相談窓口のようなものがあるかと思った。そこで届ける情報の中に、現状でも先ほど会長から説明いただいたように様々な活動やボランティアがあるのだが、なかなか全部の情報を一元化して把握できないので、卒業後、公的な窓口だけではなく、卒業生を受け入れてくれる団体やボランティアの情報も提供できる基盤となるデータの整備も必要だと考える。

つづいて、これもAチームの発表にもあったが、他部署や学校、コミュニティスクール等との連携も必要であり、今後定年が70歳以上に上がっていく時に、どのように社会変化に対応していくかも、今後考えていかななくてはならないという意見が出た。

他にはシニアユニバーシティの前から通えるオンラインのプレスクールのようなものがあれば、広報にも役立つ良いのではないかという意見もあった。

#### ○ まとめ

##### <議長>

Bグループの発表で触れられたことだが、生涯学習ビジョンが目指す「個の成長」から

「輪の成長」そして「まちの成長」、地域の発展につなげていくことを考える際に、本当にシニアユニバーシティはその典型となるものであり、重要な報告をしていただいた。これまでのワークショップでは、議論の中でネットワーク、多様性、そして可視化という大きく分けて三つのキーワードが挙げられたが、今回の報告やグループの議論でもこのキーワードには改めて触れられていた。

まず、ネットワークという観点として、多様な分野の機関や関係者とのつながりを深めることは、講座の学習内容を豊かにするためでもあり、また学習した後の活躍の場を広げていくことでも意義を発揮するところであり、多くの分野で拡充を進めていくべきと考える。

そして多様性という観点では、今回特にシニアユニバーシティを取り上げたことによって、世代間の交流、特に高齢者と若い世代との交流をどのように進めていくかについて、改めて示された。

つづいて、可視化の問題である。これもやはり多くの領域で課題となっているが、さいたま市の生涯学習を考える上で、とても重要な論点だという改めて確認した。

これらに加え、今回特にさらに深められた点としては、まちづくりに関わるものとして、学習の成果の生かし方や活躍の場という視点がある。そこを作る時に、地域でまだ見つかっていないニーズがたくさんあるのではないかとAグループの発表でもあった。例えば今、ファミリーサポートの担い手が少なくなっている状況があり、そこに高齢者の方が参加していただけないかというような、地域の様々あるニーズと、学習を経て活躍の場を求めている人とのマッチングが重要になる。

社会教育の観点から言うと、特に地域に根差した公民館等がそのようなニーズを集約しつつマッチングできる拠点になっていくと良いかもしれない。

地域にどう結びつけていくのか、地域のニーズにどう結びつけていくのかというところは、今回のワークショップで改めて掘り下げられた部分だと考えている。

# 高齢者大学事業（シニアユニバーシティ）

## (1) 事業概要

シニアユニバーシティは、60歳以上の方を対象に1年間の講義を通じて、心身の健康増進、地域での仲間づくり、生きがいを目指し、また、地域社会でご活躍いただける人材の育成に取り組んでいます。

### 〔現状（令和4年度4月）〕

入学者数	(人)	
	大学	大学院
岩槻校	53	17
北浦和校	80	51
大宮校	80	58
中央校	55	16
東浦和校	51	19
北大宮校	48	12
福祉専修科	—	27
音楽専修科	—	30
ICT専修科	—	15
合計	367	245

シニアユニバーシティ校友会連合会 会員数 (人)	
岩槻校協議会（休会中）	261
北浦和校協議会	367
大宮校協議会	568
東浦和校協議会	785
北大宮校協議会	174
合計	1,894

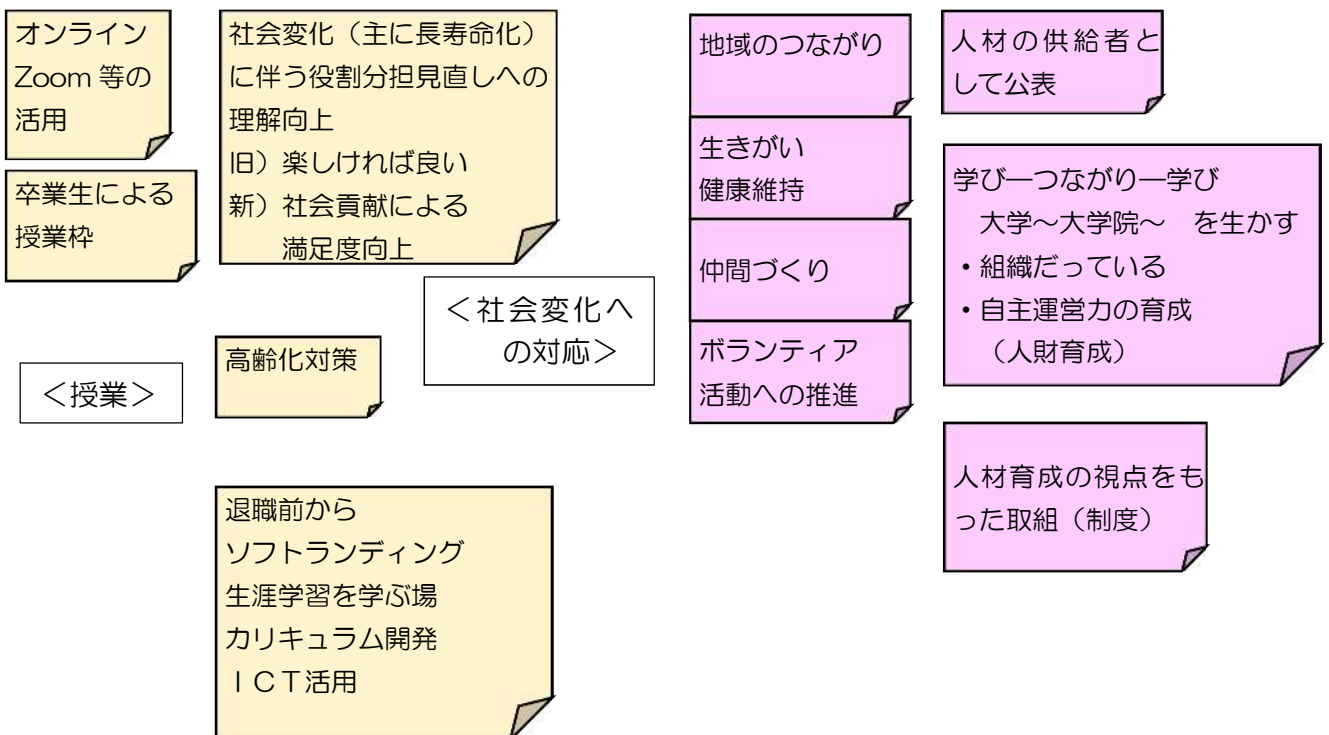
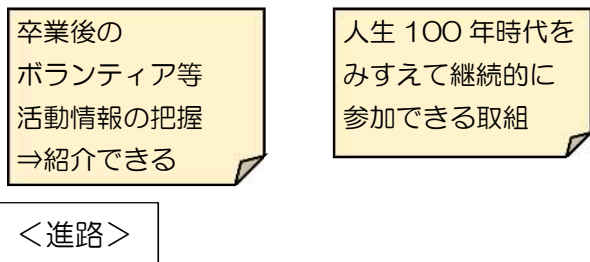
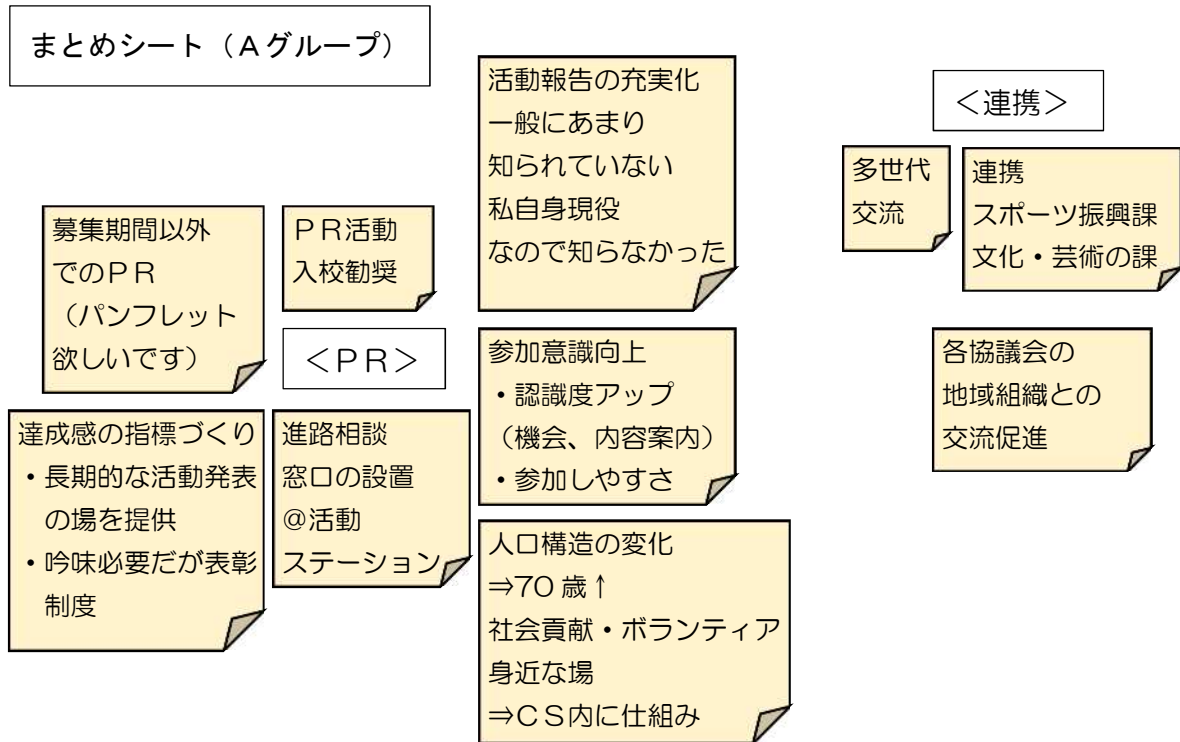
## (2) 活動内容

### 〔シニアユニバーシティの活動内容〕

- 1年目に大学、2年目に大学院を開設しています。セカンドライフをいきいきと過ごすために必要な教養を学んでいきます。
- 授業外で自主的にクラブやボランティア活動に取り組みます。
- 希望者は、卒業生で結成された自主運営団体（シニアユニバーシティ校友会連合会）へ加入することで、地域での活動を継続して行うことが可能です。

## (3) 事業に関連する市の施策

- 在学生及び卒業生が、学んだ内容を地域で発揮することができるよう、ボランティア活動先等の情報提供を行っています。
- シニアユニバーシティ校友会連合会に補助金を交付し、卒業生の活動を支援しています。



まとめシート (Bグループ)

シニアの学びの  
きっかけ作りと  
なっている

高齢者が家から  
出て社会と連携  
できる

学習  
↓  
地域活動  
ボランティア

市民の特技を  
活かす

学びのきっかけ  
(人づくり)

今日行く、今日用(事) 家から出る  
“教育” “教養”

多世代・地域  
(つながりづくり)

ファミリーサポートや  
緊急サポートサービスなど  
子育て支援のニーズある  
ボランティアとの連携  
→まちづくり

他団体との連携を  
とり、他世代間交流  
に力を入れる。  
・保育園児が発表しに行く  
・小学校の文化祭などに昔遊  
びを教えに行く など

世代を超えた「つなが  
りづくり」の促進  
→昔の遊びコーナーを  
ビブリに作るとか

色々なジャンルのスペシャ  
リストが集まったのおまつ  
りのようなもの

出口の多様化  
↓  
そのためのネットワー  
ク拡大

地元、公民館が  
「講師」の場を  
つくる

高齢化

若い世代は自分のことで  
精いっぱい…。  
世代交代はむずかしい。

60歳入学 遅くなる  
→65歳  
→70歳  
入学へ

費用

プロの方を  
ほぼボランティアで  
よべる部分

入学金0円  
授業料0円  
教材費 3,000円位  
good

入会金が0円、  
安い教材費で活動  
→仲間づくりができる  
部分

PR

口コミで  
広がる

30代~50代へ  
「シニアも住みやす  
い街」であることを  
PR

情報発信  
↓  
活躍している卒業生を前面に

今後はSNSも?

### Ⅲ まとめ

(議長にご執筆いただきます)



## 資料編

### 1 第11期社会教育委員会議審議経過

回数	開催期日	主な審議内容等
第1回	令和3年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市生涯学習ビジョンについて</li> <li>生涯学習推進計画関連事業調査について</li> <li>第11期社会教育委員会議における審議内容について</li> </ul>
第2回	令和4年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における生涯学習関連施設での取組等について</li> <li>第11期社会教育委員会議における審議内容について</li> </ul>
第3回	令和4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11期社会教育委員会議の進行について</li> </ul>
第4回	令和4年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度社会教育関係団体補助金について</li> <li>第11期さいたま市社会教育委員会議ワークショップについて（スポーツ推進委員支援等事業）</li> </ul>
自主会	令和4年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11期さいたま市社会教育委員会議ワークショップについて（消防団の充実強化）</li> </ul>
第5回	令和4年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11期さいたま市社会教育委員会議ワークショップについて（高齢者大学事業）</li> </ul>
第6回	令和5年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11期さいたま市社会教育委員会議提言の構成について</li> </ul>
第7回	令和5年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11期さいたま市社会教育委員会議提言の骨子について</li> </ul>
第8回	令和5年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度社会教育関係団体補助金について</li> <li>第11期さいたま市社会教育委員会議提言案について</li> </ul>



## 2 第11期さいたま市社会教育委員名簿

(任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日)

	氏名	選出母体等	選出区分	備考
1	若原 幸範	聖学院大学	学識経験者	<b>議長</b>
2	加藤 美幸	十文字学園女子大学	学識経験者	<b>副議長</b>
3	石田 玲子	さいたま市 公民館運営審議会	社会教育関係団体	
4	井上 久雄	青少年育成 さいたま市民会議	社会教育関係団体	
5	桑原 静	特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター	社会教育関係団体	
6	溝口 景子	さいたま市 PTA協議会	社会教育関係団体	
7	村山 和弘	(公財)さいたま市 スポーツ協会	社会教育関係団体	R4年11月23日まで
	吉川 洋一			R4年11月24日より
8	小森谷 由紀江	埼玉県児童福祉審議会	家庭教育の向上に 資する者	
9	林 弘樹	映画監督	学識経験者	
10	亘理 史子	浦和大学	学識経験者	
11	佐藤 理恵	公募委員	公募委員	
12	関根 公一	公募委員	公募委員	
13	塚元 夢野	公募委員	公募委員	
14	内田 崇史	さいたま市立小学校 校長会	学校教育関係者	R4年3月31日まで
	千明 勉			R4年7月19日より R5年3月31日まで
	藤田 成司			R5年6月22日より
15	高山 俊介	さいたま市中学校長会	学校教育関係者	R5年3月31日まで
	石崎 敬吾			R5年6月22日より

